

法学研究科の学位論文について

課程博士の学位論文

- (1) 課程博士の学位論文は、在学期間中に提出するものとする。ただし、博士後期課程に3年以上在学し、修了に必要な所定の単位を修得した後に退学した者は、退学後3年以内においては、再入学しないで課程博士の学位を申請することができる。
- (2) 課程博士の学位論文は、博士後期課程に2年以上在学し、所定の授業科目について8単位以上を修得した者が提出することができる。
- (3) 課程博士の学位論文（3通）の提出期限は9月30日または3月31日とする。
9月30日までに論文を提出する予定の者は、6月30日までに、3月31日までに論文を提出する予定の者は、1月31日までにそれぞれ論文の題名を指導教授を経て研究科委員長に届け出なければならない（届け出窓口は教務課）。
- (4) 課程博士の学位論文には、参考文献目録（3通）および論文概要（レジュメ）（3通）を添付しなければならない。
- (5) 論文は、自著論文でなければならない。
外国語による論文を提出するときは、日本語訳文を添付しなければならない。
- (6) 参考文献目録は、論文内容に関連する文献を記載し、論文執筆に際して実際に読んだ文献に印をつけるものとする。
- (7) 論文概要（レジュメ）は、8000字程度とする。
* 論文題名・論文提出日が土曜日・日曜日の場合は月曜日とする。ただし、月曜日が休日となる場合は、火曜日とする。